

表－１ 市町村普通会計決算収支

(単位：百万円、%)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (形式収支) (A)-(B) (C)	翌年度 繰越財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	単年度収支	実質単年度収支
平成17年度	501,835	495,746	6,088	3,818	2,270	▲680	▲2,458
平成16年度	514,626	507,448	7,178	3,737	3,441	▲3,461	▲5,997
差 引	▲12,791	▲11,702	▲1,090	81	▲1,171	2,781	3,539
増 減 率	▲2.5	▲2.3					

表－２ 市町村別決算収支の状況

団 体 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (形式収支) (A)-(B) (C)	翌年度 繰越財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	単年度収支	実質単年度収支
奈良市	111,638	111,225	413	336	78	▲252	▲252
大和高田市	21,525	22,635	▲1,109	0	▲1,110	▲58	▲78
大和郡山市	28,022	28,220	▲197	133	▲330	▲89	▲89
天理市	25,439	24,117	1,322	384	938	▲46	▲1,149
橿原市	38,235	37,227	1,008	749	259	▲115	▲114
桜井市	21,517	21,521	▲4	406	▲410	▲107	▲247
五條市	22,487	21,866	620	211	410	29	▲654
御所市	12,948	14,055	▲1,107	66	▲1,173	▲103	▲102
生駒市	33,278	32,599	679	198	481	139	816
香芝市	20,790	20,550	240	27	212	37	37
葛城市	13,422	13,185	237	116	120	4	▲88
宇陀市	21,487	21,351	135	103	33	33	▲439
山添村	2,933	2,911	22	0	22	▲11	▲31
平群町	6,200	6,441	▲242	10	▲251	88	▲128
三郷町	7,013	6,913	100	65	36	▲43	▲127
斑鳩町	8,745	8,136	609	171	438	135	188
安堵町	3,316	3,175	141	2	139	▲93	87
川西町	3,835	3,724	111	0	111	▲50	50
三宅町	3,118	3,109	9	0	9	▲15	▲133
田原本町	9,727	9,189	538	0	538	▲150	▲150
曽爾村	2,470	2,402	68	0	68	19	54
御杖村	3,110	3,037	74	72	2	▲6	▲197
高取町	3,478	3,515	▲37	13	▲50	▲1	▲6
明日香村	3,324	3,227	97	0	97	31	87
上牧町	6,629	7,044	▲415	29	▲443	▲91	▲72
王寺町	8,015	7,772	242	69	173	91	173
広陵町	11,896	11,308	588	235	353	▲30	▲229
河合町	6,278	5,989	289	1	288	68	69
吉野町	4,953	4,880	73	3	70	▲155	▲155
大淀町	8,292	8,055	237	191	46	▲33	▲216
下市町	4,127	3,915	212	6	205	▲45	▲65
黒滝村	1,404	1,337	67	0	67	1	23
天川村	3,678	3,579	99	0	99	▲7	▲103
野迫川村	1,938	1,868	70	46	23	▲83	▲24
十津川村	5,660	5,359	301	164	137	68	▲32
下北山村	2,143	2,080	64	4	60	16	113
上北山村	1,737	1,587	150	9	141	40	40
川上村	3,887	3,690	197	1	196	▲29	550
東吉野村	3,142	2,954	188	0	188	136	136
市 計	370,789	368,552	2,237	2,729	▲491	▲529	▲2,359
町 村 計	131,046	127,195	3,851	1,089	2,762	▲151	▲99
県 計	501,835	495,746	6,088	3,818	2,270	▲680	▲2,458

表－３ 実質収支の推移

区 分	実 質 収 支		黒 字 団 体		赤 字 団 体		
			単年度収支	実質単年度収支	団体数	黒字額	団体数
平成6年度	6,652	▲3,141	▲4,650	45	8,446	2	▲1,794
平成7年度	8,413	1,761	▲7,713	45	10,119	2	▲1,706
平成8年度	9,638	1,225	4,790	46	10,956	1	▲1,318
平成9年度	9,659	21	557	46	10,843	1	▲1,183
平成10年度	7,146	▲2,512	▲4,917	45	8,479	2	▲1,333
平成11年度	9,459	2,312	3,496	46	10,206	1	▲747
平成12年度	11,240	1,653	5,146	46	11,755	1	▲515
平成13年度	8,543	▲2,696	▲2,899	44	9,503	3	▲960
平成14年度	7,441	▲1,102	▲1,402	44	8,584	3	▲1,143
平成15年度	7,065	▲398	824	45	8,624	2	▲1,560
平成16年度	3,441	▲3,461	▲5,997	39	6,846	7	▲3,406
平成17年度	2,270	▲680	▲2,458	32	6,037	7	▲3,766

表－４ 歳入決算額の状況

単位：千円、％）

区 分	平成 17 年度 (A)		平成 16 年度 (B)		比 較 (A)－(B) C)	増 減 率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		(C)/(B)	前年度
市 町 村 税	170,690,475	34.0	168,956,210	32.8	1,734,265	1.0	▲1.0
地 方 譲 与 税	10,091,510	2.0	7,444,829	1.4	2,646,681	35.6	56.9
利 子 割 交 付 金	1,298,100	0.3	1,923,661	0.4	▲625,561	▲32.5	▲3.9
配 当 割 交 付 金	959,283	0.2	575,033	0.1	384,250	66.8	皆増
株 式 譲 渡 割 交 付 金	1,303,885	0.3	533,401	0.1	770,484	144.4	皆増
地 方 消 費 税 交 付 金	10,559,152	2.1	11,398,100	2.2	▲838,948	▲7.4	11.2
ゴルフ場利用税交付金	789,716	0.2	837,756	0.2	▲48,040	▲5.7	▲6.5
特別地方消費税交付金	104	0.0	235	0.0	▲131	▲55.7	▲23.0
自動車取得税交付金	2,885,305	0.6	2,922,908	0.6	▲37,603	▲1.3	2.4
地 方 特 例 交 付 金	6,952,585	1.4	7,007,533	1.4	▲54,948	▲0.8	▲2.2
地 方 交 付 税	114,345,367	22.8	115,538,250	22.5	▲1,192,883	▲1.0	▲5.7
(一 般 財 源 計)	319,875,482	63.7	317,137,916	61.6	2,737,566	0.9	▲1.2
分 担 金 ・ 負 担 金	4,671,831	0.9	4,765,225	0.9	▲93,394	▲2.0	▲3.1
使 用 料	10,244,469	2.0	9,761,238	1.9	483,231	5.0	▲2.4
手 数 料	3,614,413	0.7	3,471,091	0.7	143,322	4.1	▲3.7
国 庫 支 出 金	49,598,145	9.9	47,868,564	9.3	1,729,581	3.6	▲12.3
国有提供施設所在市町村助成交付金	5,490	0.0	5,389	0.0	101	1.9	9.0
交通安全対策特別交付金	248,107	0.0	248,230	0.0	▲123	0.0	▲4.7
県 支 出 金	19,150,813	3.8	20,385,377	4.0	▲1,234,564	▲6.1	▲11.5
財 産 収 入	2,672,007	0.5	2,612,656	0.5	59,351	2.3	▲29.4
寄 付 金	3,315,047	0.7	3,103,911	0.6	211,136	6.8	14.6
繰 入 金	15,809,404	3.2	23,195,347	4.5	▲7,385,943	▲31.8	14.3
繰 越 金	8,824,163	1.8	10,310,166	2.0	▲1,486,003	▲14.4	▲10.5
諸 収 入	11,253,123	2.2	12,223,867	2.4	▲970,744	▲7.9	12.9
市 町 村 債	52,552,101	10.5	59,537,004	11.6	▲6,984,903	▲11.7	▲26.8
合 計	501,834,595	100.0	514,625,981	100.0	▲12,791,386	▲2.5	▲6.1

表－５ 市町村税目の別増減比率

単位：千円、％）

	平成 17 年度 決 算 額 (A)	平成 16 年度 決 算 額 (B)	比 較 (A)－(B) C)	増 減 率	
				(C)/(B)	前年度
一 普通税	160,777,901	158,902,343	1,875,558	1.2	▲ 0.9
1 法定普通税	160,777,901	158,902,343	1,875,558	1.2	▲ 0.9
①市町村民税	78,445,638	76,939,079	1,506,559	2.0	▲ 2.4
②固定資産税	72,667,847	72,522,196	145,651	0.2	0.4
③軽自動車	1,736,829	1,672,437	64,392	3.9	3.3
④たばこ	7,401,151	7,694,910	▲ 293,759	▲ 3.8	1.5
⑤鉱産税	0	0	0	0.0	0.0
⑥特別土地保有税	526,436	73,721	452,715	614.1	166.2
2 法定外普通税	0	0	0	0.0	0.0
二 目的税	9,912,574	10,053,867	▲ 141,293	▲ 1.4	▲ 2.3
1 事業所税	737,880	763,335	▲ 25,455	▲ 3.3	2.6
2 都市計画税	9,141,909	9,251,356	▲ 109,447	▲ 1.2	▲ 2.6
3 入湯税	32,785	39,176	▲ 6,391	▲ 16.3	▲ 21.6
合 計	170,690,475	168,956,210	1,734,265	1.0	▲ 1.0

表一 6 性質別歳出決算額の状況

単位 :千円、%)

区分	平成17年度 (A)		平成16年度 (B)		比較 (A)-(B) C)	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		(C)/(B)	前年度
義務的経費 A	252,216,170	50.9	256,483,662	50.5	▲4,267,492	▲1.7	2.3
人件費	112,731,037	22.7	116,083,078	22.9	▲3,352,041	▲2.9	▲1.8
扶助費	58,895,380	11.9	56,792,243	11.2	2,103,137	3.7	9.4
公債費	80,589,753	16.3	83,608,341	16.5	▲3,018,588	▲3.6	3.5
投資的経費 B	70,765,237	14.3	77,080,526	15.2	▲6,315,930	▲8.2	▲26.5
普通建設事業費	70,129,327	14.1	75,543,431	14.9	▲5,414,745	▲7.2	▲27.4
災害復旧事業費	635,910	0.1	1,537,095	0.3	▲901,185	▲58.6	99.2
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
その他の経費 C	172,764,890	34.8	173,884,050	34.3	▲1,118,519	▲0.6	▲4.3
物件費	68,009,563	13.7	70,451,520	13.9	▲2,441,316	▲3.5	▲1.9
維持補修費	3,978,863	0.8	4,118,704	0.8	▲139,841	▲3.4	0.1
補助費等	36,535,715	7.4	37,557,147	7.4	▲1,021,432	▲2.7	▲12.4
積立金	5,188,539	1.0	7,878,431	1.6	▲2,689,892	▲34.1	1.5
繰出金	52,651,203	10.6	49,061,250	9.7	3,589,953	7.3	2.9
その他	6,401,007	1.3	4,816,998	0.9	1,584,009	32.9	▲35.5
合計 (A+B+C)	495,746,297	100.0	507,448,238	100.0	▲11,701,941	▲2.3	▲5.6

表一 7 目的別歳出決算額の状況

単位 :千円、%)

区 分	平成17年度 (A)		平成16年度 (B)		比較 (A)-(B) C)	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		(C)/(B)	前年度
議会費	5,806,461	1.2	6,170,064	1.2	▲ 363,603	▲ 5.9	▲ 0.1
総務費	64,451,100	13.0	65,648,063	12.9	▲ 1,196,963	▲ 1.8	▲ 5.1
民生費	124,609,503	25.1	121,229,634	23.9	3,379,869	2.8	4.2
衛生費	51,430,655	10.4	52,495,844	10.3	▲ 1,065,189	▲ 2.0	2.3
労働費	518,652	0.1	612,878	0.1	▲ 94,226	▲ 15.4	▲ 1.7
農林水産業費	10,608,423	2.1	11,564,590	2.3	▲ 956,167	▲ 8.3	▲ 37.7
商工費	6,943,247	1.4	7,715,031	1.5	▲ 771,784	▲ 10.0	2.0
土木費	69,339,611	14.0	71,730,952	14.1	▲ 2,391,341	▲ 3.3	▲ 24.2
消防費	20,339,436	4.1	19,239,450	3.8	1,099,986	5.7	1.3
教育費	57,511,079	11.6	64,366,991	12.7	▲ 6,855,912	▲ 10.7	▲ 10.0
災害復旧費	635,910	0.1	1,537,095	0.3	▲ 901,185	▲ 58.6	99.2
公債費	80,592,195	16.3	83,610,113	16.5	▲ 3,017,918	▲ 3.6	3.5
その他	2,960,025	0.6	1,527,533	0.3	1,432,492	93.8	75.3
合計	495,746,297	100	507,448,238	100.0	▲ 11,701,941	▲ 2.3	▲ 5.6

表－８ 経常収支比率の段階別団体の状況

区 分	平成 17年度	平成 16年度	増減
100.0%以上の団体	13	22	▲ 9
95.0%以上100.0%未満の団体	10	10	0
90.0%以上95.0%未満の団体	14	9	5
85.0%以上90.0%未満の団体	2	5	▲ 3
80.0%以上85.0%未満の団体	0	0	0
75.0%以上80.0%未満の団体	0	0	0
70.0%以上75.0%未満の団体	0	0	0

※市町村合併により団体数は減少している

表－９ 起債制限比率の段階別団体の状況

区 分	平成 17年度	平成 16年度	増減
15.0%以上の団体	17	13	4
10.0%以上15.0%未満の団体	16	24	▲ 8
5.0%以上10%未満の団体	6	8	▲ 2
5.0%未満の団体	0	1	▲ 1

※市町村合併により団体数は減少している

表－10 実質公債費比率の段階別団体の状況

区 分	平成 17年度
25.0%以上の団体	2
18.0%以上25.0%未満の団体	16
18.0%未満の団体	21

※新規指標

「普通会計」とは

普通会計とは、地方公共団体の会計のうち公営事業会計（※１）を除く会計をいう。具体的には、一般会計・貸付金会計・土地取得特別会計等である。

また、普通会計決算（予算）という場合は、これらの会計の決算（予算）額を純計（※２）したものという。

※１ 公営事業会計の例

- ・ 上水道、病院、下水道、介護サービス等の公営企業会計
- ・ 国民健康保険特別会計、老人保健特別会計

※２ 純計

各会計間で繰入、繰出を行っている場合、これを単純に合計すると、繰入・繰出の額だけ規模が大きくなるので、この重複額を控除して合算することをいう。

「形式収支」とは

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額をいう。

現金主義の建前に立っており、当該年度における、収入された現金と支出された現金の差額を表示している。その中には、当該年度に施行すべき事業を何らかの理由により実施せず翌年度に繰り越したものに充てるべき現金（翌年度に繰り越すべき財源）が含まれており、当該年度分全体の収支の結果である実質的な収支を表していない。

「実質収支」とは

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいう。

実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいう。

「単年度収支」とは

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいう。

実質収支は前年度以前からの収支の累積である。従って、その中には前年度の実質収支が黒字にせよ赤字にせよ含まれていることとなり、仮にそれが黒字であった場合、黒字額は繰越金として当該年度の歳入とされ（地方自治法に基づく決算処分額を除く）、実質収支をそれだけ増加させる要因となっている。このため、当該年度だけの収支を把握しようとする場合には、当該年度の実質収支があり、これを単年度収支という。

「実質単年度収支」とは

単年度収支に実質的な黒字を加え、実質的な赤字を差し引いた額をいう。

算式で示せば、次のとおりである。

$$\boxed{\text{実質単年度収支}} = \boxed{\text{単年度収支}} + \boxed{\text{財政調整基金積立金}} + \boxed{\text{任意に行った地方債の繰上償還金}} - \boxed{\text{財政調整基金取り崩し額}}$$

歳出に含まれる財政調整基金積立金や任意の地方債繰上償還金は実質的な黒字要素であり、これらが歳出面に措置されなかったならば、当然実質収支は黒字額が増加したはずであり、また、歳入に含まれる財政調整基金の取り崩し額は過去に積み立てたものを減らしていることであり、実質的な赤字要素である。これらの黒字・赤字の要素が歳入歳出面に措置されなかったとした場合、単年度の収支がどのようになるかをみる場合に用いられる。

「経常収支比率」とは

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、算式で示せば次のとおりである。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費等の縮減することが困難な義務的性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税を中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを示す指標である。比率が低いほど経常的経費に充当した後の経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。

なお、本報道資料には、平成13～17年度の比率については減税補てん債及び臨時財政対策債の発行額を、平成10～12年度の比率については減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の比率を掲載している。

「起債制限比率」とは

当該団体の標準的な一般財源に対する地方債元利償還金の割合（普通交付税の公債費措置分及び普通交付税の算定で事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く）を示す指標である（3ヶ年平均）。公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に欠ける経費であり、起債制限比率が高いと一般財源の余地が少なくなるといえる。

算式は次のとおりである。

$$\text{起債制限比率}(\%) = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)} \times 100$$

A ①元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く）

+
②公債費に準ずる債務負担行為に係る支出
（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る）

+
③五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

B Aに充てられた特定財源

C 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D 基準財政規模

E 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費
（普通会計に属する地方債に係るものに限る）

F 臨時財政対策債発行可能額

G 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

「実質公債費比率」とは

平成18年度から地方債協議制度への移行に伴い導入された新しい財政指標であり、一般財源に占める元利償還金及び元利償還金に準じる経費への充当額の割合である（3ヶ年平均）。

算式は次のとおり。

$$\text{実質公債費比率}(\%) = \frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \times 100$$

A 地方債の元利償還金（公営企業分、繰上償還等を除く）

B 地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「歳入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E 基準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）

F 臨時財政対策債発行可能額